

## 第2次島田市総合計画後期基本計画の策定に関する基本的な方向性（案）

### 1 第2次島田市総合計画後期基本計画とは

島田市では、平成21年度から総合計画に基づくまちづくりをスタートさせ、人と産業・文化が交わる拠点機能を生かし大井川を軸に自然あふれる都市の形成を目指してきた。

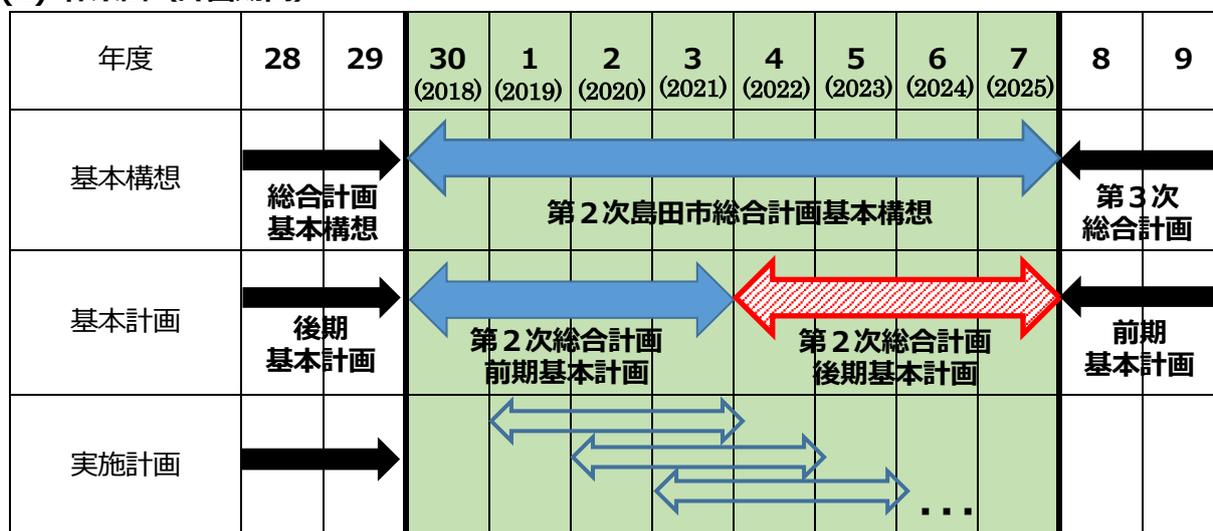
平成25年度には、島田市総合計画後期基本計画（H26～H29）の策定に着手するとともに、当時、法律の上で策定義務がなくなった総合計画に関して、「総合計画の策定等に関する条例」を規定する中で、当市の方向性（計画期間を前期4年・後期4年の8年とし、引き続き市の最上位計画として総合計画を策定、議決を得ていく）を明確にしたところである。

平成29年度に、新たな第2次島田市総合計画（H30～R7）を策定した。この計画期間のうち前期基本計画（H30～R3）が満了することから、引き続き基本構想の実現に向けたまちづくりを進めるため、「第2次島田市総合計画 後期基本計画（仮称）」を令和2年度・3年度をかけて策定するものである。

### 2 第2次島田市総合計画の体系

第2次島田市総合計画は、基本構想、基本計画、実施計画をもって構成する。

#### (1) 体系図（計画期間）



**(2) 個別説明****・基本構想**

島田市の令和7年度における目指す将来像とそれを実現させるための政策の大綱を示すもの

◆基本構想の期間 平成30年度～令和7年度（2018年～2025年）

将来像「笑顔あふれる 安心のまち 島田」

**・基本計画**

基本構想に掲げる目指す将来像を達成するため、また市長方針（マニフェストなど）の実現への道のりを示すため、政策の大綱に基づいて根幹的な事業方針を明らかにする。また、各地域が目指すべき地域づくりの方向性なども明確にしていく。

**・基本計画の期間**

前期基本計画 平成30年度～令和3年度

後期基本計画 令和4年度～令和7年度（今回策定）

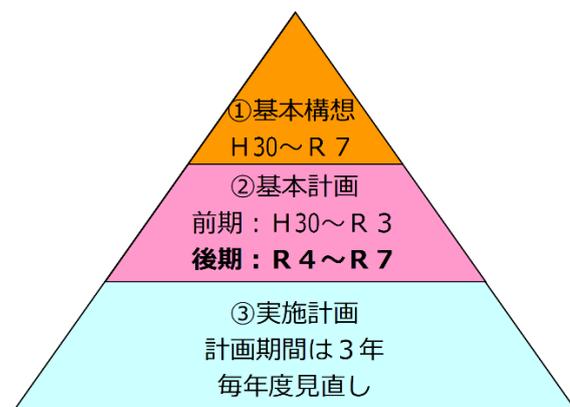
**・実施計画**

基本計画に示された事業方針の具体的な実施内容を明らかにするもので、事業名、事業内容、事業費等を明記した計画とする。これをもとに、予算編成や人事配置、機構改革など市の効率的な経営に生かしていく。

**・実施計画の期間など**

計画期間は3年間とし、毎年度ローリングする。

【参考：総合計画の構成イメージ】



### 3 後期基本計画策定に向けての考え方（キーワード）の整理

前期基本計画策定当時（H28・29）のトピックや考え方と比較しながら、後期基本計画に盛り込む現時点での考え方（案）を整理した。

人口減少・超高齢社会の中で、夢を描き拡大を目指すことにこだわる計画ではなく、このまちのよさ、暮らしやすさを実感できる計画、すなわち、前期基本計画に位置付けた「**縮充のまちづくり**」の継承を基本としていく。

No.	第2次総合計画（前期基本計画）策定時	後期基本計画に向けて（案）
1	・人口減少・少子超高齢社会の克服 （H27 896自治体が消滅する可能性）	・人口減少・超高齢社会への適合 （後期高齢者が急増する2025年問題への対処）
2	・想定外への対応 （熊本地震や多発する集中豪雨等を受けて）	・あらゆる事態への対応 （新型コロナ対策、共存と地域経済の復興）
3	・多様な主体との連携・協働 （各種団体・NPO・高校大学・連携中枢都市圏）	・多様な主体との連携・協働の深化 （民間事業者を含めた幅広い分野での連携強化）
4		・多文化共生社会の実現
5		・デジタルトランスフォーメーションの推進 ・デジタルの力を最大限に活用した ①市民サービスの利便性向上 ②業務効率化の推進とマーケティングの強化 ③地域産業の活性化や産業分野へのICT導入、活用、人材育成
6		・国連が掲げる持続可能な開発目標（SDGs）との連動
7		・人口減少対策と地域活性化を重視するため「第2次島田市総合計画後期基本計画」と「第2期島田市まち・ひと・しごと創生総合戦略」との連動の強化
8	・コンパクトプラスネットワークの推進と地域への回帰（地域別計画の策定）	・コンパクトプラスネットワークによる集中と拠点化、それをつなげる公共交通の確保 ・都市計画マスタープラン・立地適正化計画と総合計画の連動 ・地域別計画と人口予測との連動 ・中山間地域の自立
9	・総合計画を軸とする行政経営	・総合計画と予算と人事が連動した、行政評価システムの構築

# 4 策定スケジュール (案)

第2次島田市総合計画 後期基本計画策定スケジュール												
令和2年度												令和3年度
4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	令和2年6月29日 戦略推進課
策定作業	審議会準備	諮問	策定方針、追加すべき分野の洗い出し	R1めざそう値評価	地域経済状況等の分析	ワークシヨップ結果報告、政策分野、施策の柱確定	市民意識調査結果共有、課題検討	地域別計画の確定、小柱の確定	めざそう値確定	後期基本計画策定	答申	冊子印刷
				R3～R5実施計画策定 ・8月中旬、市長査定 ・議会報告、公表								
調内												
審議会等												
市民参加												
議会												

## 5 策定体制

### ～島田市総合計画審議会の位置づけと役割～

島田市総合計画審議会は、「島田市総合計画審議会条例」により、市長の附属機関として設置されている組織で、今回の第2次島田市総合計画後期基本計画の策定に関する調査審議及び答申を行います。

具体的には、計画素案について専門的な見地から内容などについて審議していきます。

当審議会は、令和2年6月29日、市長からの委嘱をもって委員15人で組織されました。

なお、当審議会委員の任期は、最終的な計画原案を島田市長に答申を行う令和3年10月頃までを予定しております。

### ●市民・総合計画審議会・島田市議会・行政との関係図（策定体制図）

